

## 10 復帰30周年知事メッセージ

県民の皆様へ  
～ 復帰三十周年を迎えて～

沖縄県は本日、復帰三十周年の大きな節目を迎えました。

決して平坦とはいえなかった本県のこれまでの歩みを思うと誠に感慨深いものがあり、県民の御苦労に対し心から感謝申し上げますとともに、深く敬意を表します。

また、本年は、沖縄振興特別措置法の制定と、これに基づく沖縄振興計画により、沖縄が新たな展開に向けスタートする重要な年であります。

本県は復帰後、三次にわたる沖縄振興開発計画による施策の推進と県民の不断の努力により、各面にわたる本土との格差は次第に縮小され、県民生活も向上するなど総体として発展してまいりました。

しかしながら、産業振興の後れ、高い失業率、基地問題など今なお解決しなければならない多くの課題を抱えています。

とりわけ、沖縄の基地問題は、沖縄の問題というよりも、むしろ我が国の安全保障の問題として国民全体で取り組まなければならない重要な課題であります。

私は国に対し、沖縄の基地問題を国政の重要課題として、その解決に向け強力に取り組むよう求めるとともに、基地の負担は全国民が公平に負うべきものであることを、あらゆる機会を捉えて訴え続けていきます。

また、今回制定された沖縄振興特別措置法には、情報特区や金融特区の創設、世界に卓越した大学院大学の設置等多くの特別措置が盛り込まれております。今後は、産業界を始め県民がこれらを積極的に活用し、主体的な役割を發揮することを期待します。

県はこれまで、経済、学術、文化等県民生活の根底には平和が大切との認識のもと、積極的に平和行政を推進してきましたが、その集大成としてこの度「沖縄平和賞」を創設しました。

これは、アジア太平洋地域において平和構築に功績のあった個人や団体の顕彰をとおして、平和を希求する「沖縄の心」を世界に発信し、国際平和にの實現を願うものであります。

私は、県民とともに一つ一つ着実に課題を解決していきながら、ホスピタリティにあふれ、美しい自然環境の中で独特の歴史・文化を大切に、平和で安らぎと活力のある沖縄県の実現に取り組んでまいります。今後とも県民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

平成14年5月15日

沖縄県知事 稲嶺 恵 一